

ふれあいかんだより

4

かわさきし かん
川崎市ふれあい館

かわさきしかわさきくさくらもと
〒210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6 TEL : 044-276-4800
http://www.seiky-sha.com e-mail : fureaikan@seiky-sha.com

2026.4.1

No.444

くじょうかいけつせきにんしゃ ちえ かんいちゃ
苦情解決責任者 崔江以子
すずき けん
鈴木 健

かわさきしよかん みらいきよくせいしやうねんしえんしつ
川崎市所管 こども未来局青少年支援室 (TEL044-200-3083)

空調設備(エアコン)更新工事のお知らせ

下記の日程にて、館内エアコンの更新工事を実施いたします。利用者の方にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

工事全体の期間2026年3月30日(月)～5月31日(日)

部屋ごとの工事期間

※下記の工事期間中は該当の部屋はご利用できません。

3月30日(月)～4月8日(水) 1階 会議室 1階 こどもの森

4月20日(月)～4月30日(木) キッズスペース

5月1日(金)～5月31日(日) 2階全室

「ふれあいフェスタ」を実施しました。



2月23日(月)に社会教育研究集会「ふれあいフェスタ」を実施しました。ふれあいフェスタは普段ふれあい館を利用している民族文化サークルやこども舞踊クラブ、こどもチャンゴクラブの一年間の練習の成果を発表する集会です。こども舞踊クラブの子たちはチマチョゴリ・パチチョゴリ着て披露しました。リハーサルでは緊張した表情でしたが本番では堂々とした姿で発表することができました。こどもチャンゴクラブでは2月に学級閉鎖が相次ぎなかなか全員揃っての練習をすることができませんでしたが当日は多くの来場者の前で力強い演奏をすることができました。

人権講演会を実施しました。



3月13日(金)に人権講演会を実施しました。移民政策や外国人労働者、人口政策のフィールドで研究と活動をしている鈴木江理子さんを講師としてお招きし、講演を行っていただきました。日本における外国人労働者受け入れの歴史的展開から、居住局面における「秩序ある共生社会」の実現と不安定化する法的地位(在留資格)までの事実について学び、共に生きる社会を目指すために克服すべき課題を参加者と考える時間になりました。

スタッフ・職員研修を実施しました。



2月26日(木)にスタッフ・職員研修を実施しました。テーマは「包括的性教育」です。まだ慣れない言葉ですが、今年12月に施行予定の「こども性暴力防止法」が、職員からの性暴力を防ぐ内容に対し、「包括的性教育」はひとりひとりの人権を基本に、おとなもこどもも、自分の「境界」を意識して臨むという内容です。職員も自分が「大丈夫か」、「大丈夫でないか」という感情の境界線を大切にしてください、という講師からのメッセージを参加者一人ひとり、受け止めました。新年度以降も新たな学びを続けていきます。

ふれあい館 4月の予定

こども部門 子育て支援、児童の放課後生活の援助、こどもの学習と文化活動の支援

●こそだて支援・・・乳幼児とおとなのためのプログラム 〈定例のプログラム〉

| | | | |
|---------------------|---------|-------------|-----------------------------|
| こどもの日工作 | 8日 (水) | 10:00～11:00 | こどもの日に飾る兜づくりをします。 |
| ぴよぴよタイム &café ろば | 13日 (月) | 10:00～11:30 | お子さんの身体測定と保護者のおしゃべり会です。 |
| 木のおもちや | 15日 (水) | 10:00～11:00 | 木のおもちやで素朴なぬくもりを感じる時間がすごせます。 |

大切なお知らせ

空調工事に伴い、**2026年4月20日 (月曜日)～4月30日 (木曜日)** まではろばで遊ぶことができません。
みなさまにはご不便をおかけしますがご承知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

キッズスペースろばではママたちの活動中の保育支援をしています。

くわしくはキッズスペースろばまで

●小中学生プログラム・・・他にプログラムがあるよ♪ くわしくはたより (あそぼ) をみてね

| | | | |
|--------------------|---------|-----|--------------------|
| 進級おめでとう会 こどもかいぎ | 10日 金曜日 | 3時～ | 進級のお祝いとこども会議を行います。 |
|--------------------|---------|-----|--------------------|

ふれあい館の小中学生プログラムは、みんなの意見をもらいながら、毎日のプログラムをたてています。館に毎月のたより (あそぼ) があります。

●民族文化サークル

| | | | |
|---------|--------|----------|-------------------------|
| 舞踊クラブ | 毎週 火曜日 | 4時～5時 | 毎週火曜日の放課後に活動しています。 |
| ハロハロクラブ | 毎週 水曜日 | 3時～6時 | 学校の宿題や、色々な国の遊びや文化を学びます。 |
| 子どもチャンゴ | 毎週 金曜日 | 4時～5時30分 | 毎週金曜日の放課後に活動しています。 |

●中高生の活動

| | | | |
|---------|-----------|-------|--|
| 小・中学生学習 | 毎週 火・水・木曜 | 7時～9時 | おもしんとにちがいこじんしょうちゅうがくせいすいようびどようび 主に新渡日外国人の小・中学生 (水曜日・土曜日)、および経済的に困難で学習塾に行けない中学生 (火曜日・木曜日) の基礎学力保障のための学習会 |
| サポート | 毎週土曜 | 1時～3時 | |

「**한글入門講座**」

講師：李相粉 先生

内容：読み書きを中心にゆっくりと丁寧に学んでいきます

期間：2026年5月11日(月)～7月13日(月)

曜日・時間：毎週 月曜日(全10回) ※休日はお休み 午後7:00～8:30

場所：川崎市ふれあい館 参加費：無料(定員20名) 持ち物：筆記用具

申し込み：4月13日(月)から電話か来館で受け付けています。 電話：044-276-4800

主催：川崎市ふれあい館・川崎市教育委員会

外国人市民と「ともに」学ぼう 日本語ボランティア入門研修

外国人市民と日本人が「ともに」暮らしていくために、体験学習を交えながら、地域の中でできることは何かを考えます。

● 日時 5月22日(金)、6月5日(金)、6月12日(金)、6月19日(金)、6月26日(金)
13時30分～15時30分

実践現場見学

5月26日(火) 5月29日(金) 10:00～11:30 場所 川崎市ふれあい館

5月29日(金) 18:30～20:30 場所 教育文化会館

● 会場 川崎市教育文化会館 4階 第1会議室 (5月22日のみ5階 第6会議室)

● 受講料 無料 ● 対象 川崎市在住・在勤・在学で外国人市民との交流や相互学習や生活支援に関心のある方20名

● 申し込み 教育文化会館に電話 044-233-6361

または二次元コード読み取り



主催：社会福祉法人青丘社・川崎市教育委員会生涯学習推進課(教育文化会館)

● 識字学級

| | | | |
|----|-------------|-----|-----------------|
| 曜日 | 毎週 火曜日・金曜日 | 参加費 | 無料(教材費は実費) |
| 時間 | 10:00～11:30 | | 4月10日(金)から新年度開始 |

● 高齢者 在日高齢者と世代・民族を結ぶ交流事業や高齢者の生活相談

在日高齢者交流クラブ「トラジの会」

在日高齢者の自主活動です。感染予防をしながら活動します。10時30分から活動しています。詳細やご相談は044-276-4800までお電話ください。

社会福祉法人青丘社では、日本語が壁になって様々な行政サービスにつながりにく
なっている外国につながる方々の様々な手続きをお手伝いする活動を行っています！

●入学・進学の手続きのお手伝いをします！

入学の手続きの書類や学校でもらった書類の書き方がわからない方はふれあい館に学校でもら
った書類を持ってきてください。



▼戦争の足音が
徐々に大きく聞
こえてくるよう
になっています。
80年前の「敗戦」
を期に憲法に
「戦争放棄」が9条の第一項に記され
ました。帝国主義の覇権争いを繰り
広げていた時代が過ぎ、現在は「国際
秩序の維持」「自衛」を建前に侵略や
虐殺が行われるようになっていま
す。ネットを開けば多くの情報を得
られると同時にAIによる真意不明
な情報が飛び交い、今まで以上に
情報の取り扱いが困難になるが故
に戦争が遠くに感じてしまうことも
しばしばあります。作戦内容がボード
ゲームをやっているようなように
発表され、姿の见えない空間で拡散
され大きな幻影に左右される社会は
正しい姿なのでしょうか。現地では
生身の人間の命が奪われており、
「社会秩序」という名の「正義」を見出
すことに大きな疑問を感じます。もし
そこに一つの正解があるとすれば戦
わずに絶え間ない外交手段こそが
国際平和の発展に不可欠だと思いま
す。▼国内に目を向ければ外国人への
施策がより厳しくなり、ここでも

「秩序」という建前で管理を厳しくす
る法整備が進められています。90年代
は労働力不足の問題で多くのオーバ
ーステイを容認し建設業や製造業
の下支えとなっていました。日系ビザ
の創設や外国人技能実習性制度など
の創設や外国人技能実習性制度など
共生ではなく「労働力」を求める
制度設計がこの30年間行われてい
ます。一方で共生のための法整備は
かなり遅れをとっており、包括法がな
いのが現状です。そして選挙では
公人であるはずの立候補者が排外
主義の公約を掲げ、ナショナリズムが
高まりつつあります。ナショナリズム
の高まりは先の大戦で多くの命を奪
う結果をもたらしています。▼歴史が
示してきたように、ナショナリズムの
過度な高まりと「秩序」や「安全」を
掲げた排除の論理は、社会の分断を深
め、最終的には戦争へとつながる
危険性をはらんでいます。だからこそ
私たちは、情報に流されるのではな
く、人間の尊厳を基準に社会を見つめ
る姿勢を持つ必要があります。国際
社会においても国内においても、対立
より対話、排除より共生を選び続け
ることこそが、平和な社会を築くため
の最も確かな道ではないでしょうか。